# 業界探究の1PPO! 利用規約 (参画企業様・大学様向け)

#### ●第 1 条 (定義)

1. 「業界探究の1PPO!」(以下「本サービス」という) は株式会社マイナビ(以下「当社」という)が発行する、 高校生向け探究学習サービス「Locus」の会員向けの業界探究学習教材および教員向け指導ガイド等のコンテンツ(紙 媒体、電子媒体を問わず、動画、教材等のダウンロード用データまたはストリーミング用データを含む)の総称です。 2. 参画者とは、本サービスへ掲載することを当社が承認することにより、当社との間で本サービスへの参画に関する 契約(以下「本契約」という)が成立した企業、学校、教育機関、団体等を指すものとします。

#### ●第 2 条 (適用)

- 1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社と参画者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、参画者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2. 当社は、本規約に基づき参画者に本サービスを提供するものとし、参画者は、本サービスを利用する時点で、本規約の内容を承諾しているものとします。
- 3. 参画者がグループ企業、複数企業またはグループ校等の連名にて参画する場合は、1参画が1企業体または1学校体として取り扱われ、本規約が適用されるものとします。
- 4. 参画者は、当社との間における本契約上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承認なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

### ●第 3 条 (申込みと審査)

- 1. 参画者は、本サービスの内容を理解・了承のうえ、当社所定の申込方法により申込みをするものとします。当社は、参画者からの申込みをもって、当社の取引基準に基づいて参画者の適格性の審査を行います。当該審査において適格であると承認し、承認の意思表示が参画者に到達した時点をもって、本契約が成立するものとします。なお、当社は当該審査の基準およびその結果に関する問い合わせについて、一切回答を行いません。
- 2. 当社は、前項における承認後においても必要があると判断する場合は、随時参画者の適格性の再審査を行います。 再審査にあたり当社が 参画者に対して協力の要請を行う場合は、参画者はこれに従うものとします。
- 3. 本サービスの利用期間、利用料金およびその支払方法については、当社所定の申込方法の記載に従うものとします。

### ●第 4 条(サービス期間)

- 1. 参画者が本サービスを利用できる期間は当社が規定した発行日から本サービスの対象年次サービス期間内(各対象年度の3月までを予定)で、かつ参画者であることを当社が承認した期間とするものとします。
- 2. 当社は、サービス期間終了後、掲載されたすべての情報(参画者より提供された画像や文章、テキストも含みます)を削除するものとし、参画者はこれを予め承諾するものとします。

### ●第 5 条 (本サービスの具体的内容)

- 1. 当社は、本サービスにおいて、次の内容を提供します。
- (1) 広告掲載企画
- ・原稿の校正
- ・レイアウトおよびデザイン作業
- ・「Locus」会員向けの業界探究学習教材の制作・発行
- ・高等学校等へのデータ配布、活用サポート
- ・業界探究に関する動画の制作・編集
- (2) 取材(取材が予定されているものに限る)
- ・指定日時での取材・進行(1日1カ所、2時間程度)
- ・原稿の作成
- ・原稿の校正
- ・レイアウトおよびデザイン作業
- ・写真撮影 (写真撮影が予定されているものに限る)
- (3) 各種制作企画
- ・業界探究の1PPO!に掲載する編集ページ・ワークシート(ワークブック)の制作
- ・業界探究の1PPO!教員向け指導ガイド(冊子・動画)の制作
- 2. サービスの提供・納品について
- (1) 取材・撮影等が生じるサービスの提供において、企画ごとに規定された人数・日数・時間を超過する場合や長距離の移動を伴う場合は、追加料金および交通費等が別途必要になることがあります。
- (2) 撮影点数については企画ごとに規定されています。規定を超える点数の撮影を希望される場合、追加料金が発生します。
- (3) 掲載原稿は、当社の定める『「業界探究の1PPO!」掲載規程』(URL: <a href="https://fd2.jp/Vknln-4">https://fd2.jp/Vknln-4</a>) に従って作成・掲載するものとします。
- (4) 業界探究の1PPO!は教材という性質上、教育学、産業界、高校の有識者(以下「監修者」という)からの監修のもと記事を確認します。内容については各者の協議で制作し、参画者は同意の上で参画するものとします。また、掲載情報が当社の定める掲載規程に反する場合や、監修者によって掲載困難と判断された場合、一次校了済みの原稿でも該当箇所の修正・削除等を行います。
- (5) 掲載における参画者による当社への校了連絡後は、当社は、原稿内容について何ら責任を負いません。ただし、参画者は、校了連絡後から掲載開始までの間、当社に原稿修正を予め委任するものとし、当社は、この期間、原稿の補正等を行うことができるものとします。なお、校了後に参画者がキャンセルの意思表示を行った場合でも原則として掲載・発行するものとします。
- (6) 提供物が無形のサービスの場合については、当社の完了報告をもって納品と代えさせていただきます。

#### ●第6条(利用料金)

1. 本サービスの利用料金、支払日等は、申込み時に定めるものとします。なお、参画者の責めに帰すべき事由に基づき本サービスの利用を中断もしくは終了した場合、または参画者により本サービスにかかる契約が任意解約された場合

であっても、当社は、利用料金の返還義務は負わず、また、未払いの利用料金に関して、利用料全額の請求権を失わないものとします。

2. なお、取材日程確定後に参画者の都合により取材日程の変更が発生する場合には、以下に定めるキャンセルポリシーに基づいたキャンセル料 (非課税) を申し受けます。キャンセル日時は、当社にその意思表示が到達した時点をもって判断されるものとします(土日祝日等、当社休業日にキャンセルの意思表示が到達した場合、翌営業日午前0 時をキャンセル日時として扱います)。

<取材・撮影に関するキャンセルポリシー>

取材日の2 営業日前から前営業日17:00 まで ......20,000 円

取材日の前営業日17:00 以降………50,000 円

#### ●第7条(当社の情報利用)

当社は、当社の広報活動に利用するために、参画者の情報および本サービスの内容を、一般に開示することがあり、参画者はこれに同意するものとします。

#### ●第8条(知的財産権等)

- 1. 本サービスを通じて当社が提供する情報およびコンテンツ(原稿内容・写真・デザイン・標章等、以下同じ)の著作権(著作権法第27条、第28条の権利を含む)および産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権およびこれらを受ける権利を含み、以下、著作権とあわせて「知的財産権」という)は、参画者が提供するものを除き、すべて当社に帰属します。
- 2. 参画者は、当社に権利の帰属する本サービスの情報およびコンテンツを無断で使用することはできず、本サービス以外の目的でこれを使用(転載、複製、出版、公開等)する場合、事前に当社の承諾を得るものとします。ただし、当社の承諾を得られた場合においても、一時的な使用許可か権利の完全譲渡かにかかわらず、その内容に応じた所定の費用が別途発生するものとします。
- 3. 本サービスに使用するために参画者に権利の帰属する情報およびコンテンツを当社に提供する場合、当社は、各種権利手続き(写真等の被写体に関する肖像等利用の許諾取得、優位性表現の利用の際の客観的証跡の取得を含む)を参画者においてすべて完了しているものと判断します。これらの情報およびコンテンツが、第三者から参画者に対して提供されたものである場合、当社は、第三者からの正式な使用許諾を当社が確認できない限り、これらの情報およびコンテンツを一切使用しません。また、これらの情報およびコンテンツにより第三者との間に生じた紛争、損害については、すべて参画者の責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負わず、介入しないものとします。
- 4. 参画者の従業員等の取材・撮影等が生じるサービスの利用において、参画者は、自らの責任で従業員等との各種権利手続き(写真等の被写体に関する肖像等利用の許諾取得ならびに従業員等の氏名、部署名および取材内容の利用の許諾取得を含む)を行うものとします。なお、これらの利用について従業員等との間に生じた紛争、損害については、すべて参画者の責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負わず、介入しないものとします。

#### ●第 9 条(禁止行為)

当社は、参画者が次の各号に定める行為またはそのおそれのある行為を行った場合、参画者に対して事前に通知するこ

となく、本サービスにかかる契約を即時に解除、または本サービスの利用を一時的に停止させることができるものとします。

- (1) 当社の事前の許諾なく、第三者に対して、本サービスの利用に際して知り得た情報を開示または漏洩する行為
- (2) 虚偽の情報を記載する行為
- (3) 当社または第三者の著作権、知的財産権、特許権、実用新案権、商標権等を侵害する行為
- (4) 当社から許諾を受けた範囲を超えた本サービスの使用、譲渡、複製、改変その他これに類する行為
- (5) 本サービスの派生物を作成する行為
- (6) 第三者に不利益を与える行為
- (7) 犯罪行為、または公序良俗に反する行為
- (8) 本サービスの運営を妨げる行為
- (9) その他、本サービスの運営上、当社が不適切であると判断する行為

### ●第 10 条 (免責事項)

- 1. 当社は、参画者が本サービスを利用することにより受けた損害について、それが当社の故意または重大な過失によるものであることが明白な場合を除き、参画者に対して一切責任を負わないものとします。なお、当社が参画者に対して賠償責任を負う場合であっても、その責任は直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ参画者が本サービスにかかる契約締結時点で支払義務を負う契約金額を上限とします。
- 2. 当社は、火災、停電、天災地変、戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等その他の不可抗力(当社の責に帰すべき事由によらない回線障害、サーバ障害等を含む)によって本サービスを提供できなかったことにより生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。
- 3. 当社は、業務遂行上通常要求される程度の合理的な措置を当社が講じていたにもかかわらず、参画者または第三者の責に帰すべき事由により生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。
- 4. 参画者は、機能・サービスの向上や安定的なシステム運用等の目的で、当社が本サービスのインターフェイスを参画者への事前の通知なく変更することがあること、およびこれにより変更後のインターフェイスと操作マニュアル内の表示等が異なる事態が生じる可能性があることを予め承諾するものとします。

#### ●第 11 条(反社会的勢力の排除)

- 1. 参画者および当社は次の各号に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、相手方が次の各号の一に該当した場合、または該当していたことが判明した場合には、別段の催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下、あわせて「反社会的勢力」という)であること
- (2) 役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること
- (3) 親会社、子会社(いずれも会社法の定義による。以下同じ)または業務を再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること

- 2. 参画者および当社は、相手方が次の各号に該当した場合、別段の催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
- (1) 相手方に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または相手方の名誉・信用を毀損する行為を行うこと
- (2) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害すること
- (3) 相手方に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること
- (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること
- (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと
- (6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと
- 3. 参画者および当社は、相手方が前二項に定める事由に該当したことに基づき、本契約を解除した場合、相手方に対して損害の賠償を請求することができます。なお、本契約を解除された当事者は、相手方に対して損害の賠償を請求することはできないものとします。

#### ●第 12 条 (サービスの中断・終了)

- 1. 運用上または技術上の理由で、当社が本サービスの一時的な中断が必要だと判断した場合、当社は、参画者に事前に通知することなく、一時的に本サービス提供を中断させることがあり、参画者はこれを予め承諾するものとします。なお、当社は、当該中断によって生じた遅滞等について一切責任を負いません。
- 2. 当社は、1 ヵ月の予告期間をもって参画者に通知のうえ、本サービスを長期的に中断または終了することができるものとします。

## ●第 13 条 (規約の変更)

- 1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
- (1) 本規約の変更が、参画者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本サービスにかかる契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト(URL:https://locus.mynavi.jp/)に掲示し、または参画者に電子メールで通知するものとします。

#### ●第 14 条 (分離条項)

本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

## ●第 15 条 (準拠法)

本規約および本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁

判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## ●第 16 条(協議解決)

本規約の解釈等に疑義が生じ、または本規約に規定されていない事項について争いが生じた場合は、当社と参画者は、信義に基づき誠実に協議の上円満に解決するよう努力するものとします。

### ■付則

2024年2月5日 制定

2025年4月1日 改定